

岐阜県公報

目 次

告 示

道路の供用開始
保安林の指定

(道路維持課) 三三
(下呂農林事務所) 三四

公 示

土地改良事業計画の変更認可
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

(農地整備課) 三四
(技術検査課) 三四

告 示

岐阜県告示第二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年一月二十四日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 （メートル）	供用開始 の 期 日	備 考 （区域又は 決定又は 変更の告知 年月日）
県道 和美濃加良線	郡上市八幡町洲河字岩瀬口二 四六三番四地先から 同市同町同字持田二五 四二番一地先まで	一四・八	平成 二九・一・二四	平成 二七・四・三	

岐阜県告示第三十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年一月二十四日から二週間岐阜県土整備部道路

維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域又は 決定又は 変更の日 告示年月 日ほか)
美濃加茂 和良線		郡上市八幡町小那比字上谷口 五五八三番一地从先から 同 市同 町同 字同 五五七五番一地从先まで	一五〇	平成 二九・一・二四	平成 二九・三・二五

岐阜県告示第三十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十九年一月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 保安林森林の所在場所
下呂市金山町菅田笹洞字鹿通二〇四一
- 二 指定の目的
干害の防備
- 三 指定施業要件
（一）立木の伐採の方法
1 主伐は、択伐による。
2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（二）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（一）「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県下呂農林事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。（）

公 示

土地改良事業計画の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の計画の変更を認可したので、同法第四十八条第十一項の規定により公示する。

平成二十九年一月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

施行者名	施行に係る地区名	認可年月日
高須輪中土地改良区	羽津島之内 海津市	平成二九・一・一三

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十九年一月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

平成二十 八年十二 月一日	大下 技建	大下明久	高山市西之一 町折敷地二 二〇番地	特二十四	建築工事業
平成二十 八年十二 月一日	有限会社 ムサシ通 信	代表取締役 健一 武藏	岐阜市岩滝東 三丁目一四三 番地の三	般二十三 一〇一七五	電気及び電気通信 工事業
平成二十 八年十二 月一日	株式会社 寺元	代表取締役 昌春 金山	下呂市金山町 大船渡六〇七 一	般二十四 二一九一	管及び水道施設工 事業
平成二十 八年十一 月二十九 日	丸昭鉄工	林十三男	可児郡御嵩町 御嵩一七六二 番地一	般二十六 五〇〇三九 三	建築及び鋼構造物 工事業
平成二十 八年十一 月二十八 日	土木建築 加藤	加藤誠一	山県市梅原八 七一番地	般二十三 一四二二五	建築工事業
平成二十 八年十一 月二十八 日	株式会社 ノボック 工業	代表取締役 野呂 政徳	各務原市鷺沼 三ツ池町四丁 目二四五番地 の一	般二十六 七九九九	造園工事業
平成二十 八年十一 月十一日	有限会社 真和建设	代表取締役 真一 曾我	下呂市蛇之尾 一〇一九	般二十七 一六八二七	土木、とび・土工 及び舗装工事業
平成二十 八年十月 二十五日	ユニマツ クスベイ ントシス テム	佐々木信 吉	大垣市平町六 四七番地一	般二十四 二〇〇四〇 四	塗装工事業
平成二十 八年十月 二十五日	林工業株 式会社	代表取締役 人 林裕	大垣市馬場町 二番地	特二十八 七三二	電気工事業
取消年月	商号又は 名称	代表者の 氏名	主たる営業所 の所在地	許可番号	取り消した工事業

平成二十 八年十二 月十四日	有限会社 山内重機	代表取締役 晋 山内	中津川市上野 九八四番地一	般二十七 一六八二四	土木、とび・土工 石、舗装及び水道 施設工事業
平成二十 八年十二 月十三日	龜山CB	長瀬泰臣	関市迫間二八 四番地	般二十七 三五〇三六 一	土木、とび・土工 舗装及び水道施設 工事業
平成二十 八年十二 月七日	齋藤株式 会社	代表取締役 幸二郎 齋藤	岐阜市西改田 東改田入会地 二番地一	般二十六 一〇二七四 三	大工工事業
八年十二 月二日	株式会社	学 桜木	色町一丁目二 七番地の四	四八七六	

平成二十九年一月二十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
一
岐阜文芸社